

監事監査報告書

令和8年3月22日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田 利康 様

監事 須藤 明彦

監事 小杉 文彦



私たち監事は、令和8年3月17日18日に令和7年12月から令和8年3月直近までの令和7年度の施設会計、利用者会計、事業状況、令和7年度最終補正予算案・令和8年度当初予算案及び労務書類、中央保育所閉所に伴う状況について監査を実施しました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、施設長及び関係職員等と意思疎通を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、予算関係書類を閲覧し、事業計画案の現状等を調査しました。

さらに、当該会計年度に係る試算書関係書類についても確認いたしました。また、税理士事務所の月報も確認しました。利用者預り金会計元帳及び預金通帳、領収書関係書類の確認実施をしました。

特に、令和8年度閉所する中央保育所についての予算案を含めた現状を調査しました。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 試算書及び関係書類等は、法令及び規程に従い、特に問題もなく正しく示していると認めます。
- 二 令和7年度補正予算案、令和8年度当初予算案、事業計画案等の書類については、特に問題ないと認めます。
- 三 税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。
- 四 法人の財産、収支及び資産の増減の状況を全て適正に示しているものと認めます。
- 五 労務関係書類として、監督署への提出関係書類違反する重大な事実は認められません。

②利用者預り金の監査結果

利用者元帳及び個人通帳、定期預金、領収書関係の全て適正に示しているものと認めます。

豊浜学園で利用者会計の支払いで、振り込み手数料を一部学園で負担している事実があり、利用者負担とするように指導した。

幸住学園で利用者おやつ・飲み物購入精算書に担当確認者の名前の記載の漏れがあるので改善するように指導した。

③労務関係の結果

各事業所の来年度の3・6協定を労働基準監督署へ提出関係書類を確認する。

- ④ 中央保育所の閉所に係る状況について確認をした。今後、閉所する迄に予算状況の説明と打ち合わせが必要であるものと認めます。

監 査 報 告 書

令和7年12月23日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩田利康 殿

監事 須藤 明彦



監事 小杉 文彦



私たち監事は、令和7年12月15日22日に令和7年9月から令和7年12月直近までの法人本部、保育所、施設会計、利用者会計、規程関係

、定款変更関係書類等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、法人本部、施設会計、利用者会計、規程（就業規則）等の状況などの確認調査をした。

また、保育所園長及び保育士による保育所の状況を確認した。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

一 月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。

二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、定期預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

前回の監事監査の指摘した案件について適切に処理されてある事を認めます。

3 豊浜学園の利用者おやつ代を毎月徴収し、月末に精算しているが、個人の戻し入れするのは年度末ではなく、他施設同様に6ヶ月ごとに個人に戻し入れするように指導した。

4 保育所については、児童の出生率の減少による定員減の状況を改善方法の検討が必要であり、今後の小樽市内の保育状況の情報収集を的確に把握することが必要である。

5 規程関係で就業規則の変更手続適切に処理されてある事を認めます。

6 事業変更に伴いグループホーム2の廃止にかかわる関係書類（定款変更・基本財産処分）等の進行状況についての届け出書類関係は適切に整理されている事を認めます。

7 直近理事会・評議員会議事録について適切に処理されてある事を認めます。

8 グループホーム2の売買関係契約等適切に処理されてある事を認めます。

監 査 報 告 書

令和7年9月29日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田利康 殿

監事 須藤 明彦

監事 小杉 文彦



私たち監事は、令和7年9月22日29日に令和7年6月から令和7年9月直近までの法人本部、施設会計、利用者会計、保育所の保育内容、各事業所の状況について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類、施設会計、利用者会計、小口現金理事会、評議員会議事録等の状況などの関係書類を確認調査した。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 各5事業所の月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 令和7年6月から9月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実はありません。

2 利用者会計の監査結果

- 利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合を行い問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。
- 3 利用者会計の個人負担経費について清算した場合戻し分が請じた場合その月に戻し入れるようし指示する。
 - 4 理事会議事録、評議員会議事録等適正に処理されているものと認めます。
 - 5 保育所の勤務状況及び児童の出生率減少により利用児童減少の現状を確認しました。今後保育所の児童確保が大きな課題となり、定員の変更が不可欠になると思います。

監 査 報 告 書

令和 7 年 6 月 1 7 日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩 田 利 康 殿

監事 須藤 明彦 印
監事 小杉 文彦 印



私たち監事は、令和 7 年 6 月 1 6 日 1 7 日に令和 7 年 4 月から令和 7 年 6 月直近までの令和 7 年度の施設会計、利用者会計、決算後に提出する関係書類、各施設の建物内部確認等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会等の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、施設会計、利用者会計、各施設建物内部等の状況などの確認調査をした。

また、決算後の法務局へ資産変更届提出書類及び重任登記の準備を確認調査しました。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実はありません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

- 3 決算後の法務局への資産総額変更届の内容及び重任登記に関する準備書類について適切に作成してある事を確認しました。

- 4 法人 5 事業所の建物内外を確認して、特に緊急で危険な部分は確認されませんでした。

監事監査報告書

令和7年5月20日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田利康様

監事 須藤 明彦

監事 小杉 文彦



私たち監事は、令和7年5月20日に令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度法人5事業所の決算に係る施設会計、決算書類及び付属明細書、令和7年3月31日付け預金残高証明書について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等の意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決算に係る関係書類を閲覧し、重要な資産の状況を調査しました。

当該年度決算に係る事業報告等（その付属明細書）についての内容確認をしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該年度会計決算に係る収支計算書（決算書類及び付属明細書）及び財産目録、固定資産台帳についても確認をしました。

また、寺田税理士事務所による決算に係る実施報告書を閲覧し内容確認をした。

2. 監事意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示していると認めます。
- 二 理事の職務等の執行に関する行為等については、定款及び細則に違反する重大な事実は認められません。

② 決算書関係書類及び財産目録の監査結果

決算書関係書類及び財産目録、固定資産台帳については、法人の財産、収支及び資産の増減の状況全ての重要な点において適切に示しているものと認めます。

また、令和7年5月19日に寺田税理士事務所の決算に係る実施報告書を打ち合わせ確認されおり、明瞭適切に示されていることを認めます。

③ 法人事業所の令和7年3月31日付け預金通帳及び預金残高証明書を確認し、全て適正に示しているものと認めます。